

本日の会議に付した事件

令和4年第2回山元町議会定例会（第4日目）

令和4年6月9日（木）午前10時

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前10時00分 開 議

議 長（岩佐哲也君）ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（岩佐哲也君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定により、3番岩佐秀一君、4番大和晴美君を指名します。

議 長（岩佐哲也君）日程第2．一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、山元町議会先例94番により40分以内とし、同96番により通告順に発言を許します。

なお、山元町議会基本条例第6条の規定により、原則一問一答です。質問は論点を整理し通告外にわたらないよう注意してください。なお、答弁されます方は簡明にされますようお願いいたします。

議 長（岩佐哲也君）8番遠藤龍之君の質問を許します。遠藤龍之君、登壇願います。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。おはようございます。8番遠藤です。

2022年度の第2回議会定例会に当たり、町民の皆さんが要望する当面の諸課題をはじめ、今後のまちづくりを進めていく上で障害となっている問題の解決に向けた取組など、これまで大きく変わった新町政の下で町政全般にわたる一般質問を行い、町長の所見を伺うものであります。

1件目は、町民バス等公共交通機関の充実についてであります。

この事業の充実につきましては、これまでも議会等で取り上げられて問題の解決、課題解決に取り組まれてきましたが、これらの対策として町は総合計画で公共交通の施策についてということで公共交通はJR常磐線のほか、地域公共交通網形成計画に基づき定時定路線バスとなる町民バス、デマンド型乗り合いタクシーを身近な交通手段の1つとして運行している。新駅や新市街地、学校や医療機関等をめぐる交通ネットワークを形成しているが、今後は運行の適正化を図るためニーズと利用状況に注視し継続的な運行のためにさらなる検討が必要となるとして、山元町の公共交通の現状と課題を示し、さらに施策の基本方向として町民の生活を支える身近な交通手段である公共交通の利便性の向上を図る駅や医療機関、学校を中心とした公共交通網の整備を促進、JR常磐線

が通勤通学など仙台圏と結ばれる重要な交通手段であることから、より利便性の高いダイヤ運行の実施等JRに対する働きかけ、新市街地と既存集落を有機的につなぐ交通ネットワークの構築を図り、新市街地の利便性を町全体が享受できるまちづくりを進めるとしてその基本方向を掲げ、対策に取り組んでいるところであります。

今議会提案の一般会計補正予算では、今後の町民バス運行の在り方を調査・検討するための地域公共交通計画の策定経費を計上し、町民バス、デマンドタクシーの運行改善の取組を示しておりますが、これまでの取組をどう認識しているか、そしてまた今後の取組がどうなっているかをお伺いするものであります。

2件目の質問は、高齢者福祉対策についてであります。

誰もが安心して暮らせる町の実現に向けた福祉政策推進として高齢者障害者施策について、これまでの事業を検証した上で一部見直しが必要な部分があると考えており、高齢者や体の不自由な方々の買物、通院等の日常生活に欠かせない町民バスぐるりん号等の運行の在り方の検討など、その重要性を強調しておりますが、次の点についてお伺いいたします。

1点目は、高齢者緊急通報システム事業の現状の取組をどう捉えているのか。また、現状を踏まえ、今後どのように取り組んでいく考えなのかお伺いいたします。

2点目は、補聴器の助成の考えはないか。

3点目、独り暮らし等の対策は十分であるかについてお伺いいたします。

3件目の質問は、スポーツ・レクリエーション複合施設整備事業の取組についてであります。

町がこれまで進めてきた多額の財源を要するパークゴルフ場を含む複合施設の整備計画については、ほかに取り組むべき事業との優先順位を見極めるなど新たな視点での検証が必要があるとしておりますが、取組の遅れや整備調査結果をどう受け止めているか。また、整備調査結果を受けての今後の取組についてお伺いいたします。

以上3件、私の一般質問といたします。

議長（岩佐哲也君）町長橋元伸一君、登壇願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。おはようございます。遠藤龍之議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、町民バス等公共交通機関に係るこれまでの取組、また今後の取組についてですが、本町の地域公共交通である町民バスぐるりん号及びデマンド型乗り合いタクシーについては、これまで度々議会で取り上げられてきた非常に重要な住民サービスであると受け止めております。町では、これまで一定の運行改善に向けた取組を進めてきたものの、町民の皆様の地域公共交通に対する満足度は期待に応えられていない状況にあると認識しており、部分的な見直しではなく総合的な見直しが必要であると判断しております。

一昨日の一般質問で伊藤貞悦議員にお答えしたとおり、今議会において見直しに係る補正予算をご提案しており、総合的な見直しを行う中、町民アンケートの実施や地域公共交通会議でのご意見等を集約し、関係部署や関係機関との連携を図りながら町民のニーズに十分応えられるよう、よりよい公共交通の方向性を見いだしてまいりたいと考えております。なお、議会に対しましては機会を捉えながらご説明申し上げ、ご意見を伺いながら可能な範囲内で抜本的な見直しに取り組んでまいります。

次に、大綱第2、高齢者福祉施策についての1点目。

高齢者緊急通報システム事業の現状と今後の取組について及び3点目、独り暮らし等の対策についてですが、関連がありますので一括してご回答いたします。

本町の独り暮らしの65歳以上の高齢者世帯は、今年3月末現在で全世帯約4,900世帯のおよそ2割を占めており、高齢者の独り暮らし施策は大変重要な喫緊の課題であると認識しております。本町ではこれまで高齢者を地域を支え合い、見守る取組として民生委員の訪問活動及び郵便局や新聞販売事業者等と的高齢者の見守りに関する協定等の締結、さらには各地区における地域支援ネットワークによる見守り活動など、福祉に携わる関係者を中心に地域活動を担う関係団体のご協力を得て、高齢者が安心して暮らすための体制を整えてきたところであります。

しかしながら、高齢者の緊急通報システム事業については携帯電話の普及や機器設置のために固定電話の加入が必要であることなどを背景に利用率が横ばいとなっている現状にあります。今後については、高齢化の進展に伴い独り暮らしの高齢者が増えていくことが見込まれることから、新たな孤立防止策について検討が必要と考えております。

町といたしましては、これまでの取組のさらなる充実を図るとともに、他自治体での先進事例等を参考にしながら現行サービスの見直しに向け現状把握を行い、それぞれのニーズに合った新たな施策の検討を進めてまいります。

次に、2点目、補聴器助成についてですが、昨年の第4回議会定例会の一般質問で大和晴美議員にお答えしたとおり、加齢性難聴、老人性難聴は生活の質を落とし、人とのコミュニケーションや社会との関わりが減ることで認知症になる原因の1つであり、都市部の自治体において取り組んでいるということをお答えしてきたところであります。

町といたしましては、障害の程度に応じた補装具支給制度や購入に係る税法上の医療費控除があることから、先進自治体の状況を確認するなど今後の検討課題としてまいります。

次に、大綱第3、スポーツ・レクリエーション複合施設施設整備事業の取組についてですが、一昨日の一般質問で高橋建夫議員にお答えしたとおり、山元町スポーツ・レクリエーション複合施設整備基本計画については、今年3月に取りまとめたところであります。

この計画策定では、昨年度末までを業務期間としており、各種調査等を進めてまいりましたが、サウンディング調査等で遅れが生じたことなどにより議会へのご報告が当初の予定スケジュールから約1か月間遅れることとなりました。

また、ご指摘のありました本計画及び調査結果では、想定した全てのケースにおいて将来にわたりプラスの収支が見込めず、整備段階からの民間活力の導入も難しいといった非常に難しい結果であったと受け止めているところです。

町といたしましては、今回の調査結果を真摯に受け止めるとともに、当整備事業における費用対効果や町の事業全体の優先度を見極めた上で、今後の取組につきましては議員各位への丁寧なご説明を心がけながら、慎重に判断してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（岩佐哲也君）8番遠藤龍之君の再質問を許します。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。1件目の公共交通機関町民バスについてお伺いいたします。

答弁では、期待に応えられていない状況にあるという認識の下で総合的な見直しが必要

要であるというふうに判断しているということではありますが、この総合的な見直しについてどの程度の見直しを考えているか、簡単でいいです。いっぱいとか、ちょこっととか、余計なことだね。

町長（橋元伸一君）はい、議長。これまでもですね、度々、ちょっとした見直し、小さな見直しというのはやってきました。それは時間とか、あと停留所のその増設とかですね、そういう増減ですかね。その調査をしましてやってきましたが、そのような形では今回はなく、総合的なというのは今あるバスの台数、大きさ、そういうものも含めて全体的な見直し、町民のですね、行動目的そういうものもきちっと調査しまして、それに合ったような形で見直しが進められればというふうに考えております。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。その際に、いつも出てくるのは財源の問題と思われるんですが、今現在このバス関係に、教育委員会も含めると1億円近くといたしますか、七、八千万円をかけて交通の弱者といたしますかね、必要となる人たちの足の確保のために使っているわけですが、1町で、1つの町での財源規模からすると山元町の場合はこの7,000万円、8,000万円というのはどの程度のものとお考えか。認識でいいです。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今そのスクールバスも含めてということで質問ありますけれども、そのスクールバスと公共交通のほうですね、どうしてもその目的が違うので1つという形ではなかなかちょっと今のところ制度的にですね、できないところがありまして、まずその今回の今あるぐるりん号デマンドタクシーの部分の公共交通、約六千何百万円ですね。そこの部分に関しては、今の現状を見たときに、できれば今の予算の中で何とかできるのであればその中で含めていきたいという。あの、少しでも安いほうがいいんですけども、なかなか現状を見るとその燃料の高騰とかいろいろありますので、安くはちょっと料金的に、予算的に縮めるのはちょっと難しいかなというふうには思っています。今の予算の中で何とか見直しができる範囲の中での計画をつくる中で、どこまでできるかというところからスタートしたいと思っております。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。あの、私逆の意味で確認したんですが、少ないんじゃないかと。これだけ大きな抜本的な見直しを図るとしたときに、山元町の現状というのは、ほかの自治体とちょっと違ったところがあるんです。この民間の公共バス、ほかのところでは路線バスの縮小、今ある路線バスの縮小によってその隙間をどう埋めるかということで町民バス等々を設置して、さらに今度その町民バスも設置したんだけどさらにまた空白地域があったときにはそこをデマンドでね、乗り合いタクシーでカバーするというのが今全国的に進められ、取り組まれているこの公共交通の充実という。それもなかなか大変だというのが全国のあれなんだけれども、ということからするならば、いかなものかなというふうなこの事業費の設定についてはね、ということでの確認でした。その辺の事情の認識は分かりました。

それで、その総合的な見直し、抜本的なという表現もありました。この抜本的な改革、改善を進めていく上で、その体制はどうなのかと。取り組む期間のこの体制ですね。その辺を抜本的に見直すといったときに、その辺の体制はじゃあどう考えているのかお伺いいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。体制というのは、今言った期間とかそういう、どのぐらいの時間をかけてというんですか。今ですね、こちらのほうで計画しているのは、慌てて来年の4月までに何とか無理やり改革をしようということではなくて、多少の時間をかけて

も中身の濃いものにしたいということで進めていますので、早くても私の考えの中では再来年かな、令和6年度ですね。ぐらいを目安にしております。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。ですから、その進めていく上で、私はこの趣旨は、質問の趣旨は抜本的な体制で、抜本的に見直していくということであれば、その人的体制もね、十分なそれに耐え得る体制で考えて取り組んでいかなければならないのではないかという意味で確認したわけです。この間も設立当初は、設立当初は当然のことだと思っけれども、もう課全体で取り組んできたという経緯もあります。ちょっともう立ち上げの時期だから当然だと思っただけけれども、そういう流れの中でやってきたんですが、今現在は正直言うとね、あの班員1人で対応していくようなね、あと一時期は派遣職員の皆さんにその人たちがもうやっているというね。という中での取組で、そしてそういうもろもろの結果であったのかなというふうなことを考えると、私としてはやっぱりもっと充実したね、抜本的対策ということであれば体制もそれに耐え得る、しかも先ほど六千万円、七千万円近い事業なんですこれ、それを取り組むということであれば、それなりの体制で臨まなくちゃならないのではないかという思いからの質問なんです、いかがなものでしょうか。そして、その体制も今もね、2年後ね、長い目でということであるんで、私はそれはそれで結構。その中でやっぱり体制もね。あと、ちょっとそれは考え違っんですが、私は公共の目的が違っと言ったって、一体になればね、例えば町民ぐるりんバスがスクールバスの何ら目的も、かなうんであれば何も分ける必要はない。ただ今までは出勤時、通学時のね、仮に七時、八時までもし体制ね、できるかどうかは別にして、というふうに考えればその1つの期間でね、対応できるのではないかと。そうすると混ぜるともう1億円近い金で考えることができるんです。ということ考えてね、それらも含めて今後の検討の課題、課題というかね、テーマにさせていただければと思います。その辺、考え方だけで結構です。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今、遠藤議員から言われたようにですね、多分担当課の数人でできることではありませんので、横のつながりといいますか、全体で、全体の中からそういうふうな抜本的な見直しをするチームといいますかね、そういうふうなその地域公共交通とかそういうところに頼るのではなくて、また別な形でのチームをつくって、それで今後の在り方、あと先ほどのその通学、スクールバスですね、それも含めてという部分であれば、その制度的にどこまでできるかというところもきちっと調査して進めていきたいというふうに思います。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。ちょっと今ね、先ほど言うの忘れたんだけど、体制なんだよね。横のつながり。高齢者福祉でもこのバスについては要求しているの、要求というかね、対応しているんです。となると当然最低ね、そことのつながりは持って、そしてうまくお互いの目的ね、達成するような、達成するようなこのことが考えられるとなると、町民バスの1人だけでなく、そういうのも含めてまさにプロジェクトチームね。それから教育関係のをね、混ぜてということになればそれなりの体制で全体を考えることができる、いろんな視点でね。ということもあるんで、そういうことも含めた体制で臨んでいただければということをお求めおきます。

それからですね、次にですね、公共交通会議。このことがいつもね、話題になる、答えの中に出てくる言葉なんです、今回の答弁の中でもあったかと思うんですが、公共交通会議でのご意見等を集約して、町民アンケートね。いろいろね、いっぱい意見を、

町民の意見を聞いて町政に臨む、当たるといふね、大きなこの大前提町長のね、方針の中で。その際に、聞くのは大いに結構だけれども、聞いてそして町の考えをまとめるのがね。町の考えとというものをまず示して、そしてそれを公共交通会議に諮ってもら、あるいは町民アンケートでね、求めるとかね。という姿勢がね、これまでの問いかけの中ではどうもそういうふうな関係ではなかった。いろんな諮問会議、公共交通会議に限らずだよ。いろんな面でこういう意見を聞いて、そしてこういう、求めたらこういうことが出てきたから町はそういうことで臨みますというね。その線で町の考えはどうだったのということになってもなかなかそこから前に進まなかったという、これまでの経緯があるんで今後新しい町政になったときに町長の考え、まずやっぱり町の考えはこうだよというね。そしてどうだや、そしてそこで挙げられて、ここに問題あるんでねえか、ここももっと厚くしたらいいんでねえか、ここはちょっとやり過ぎでねえかとかっていうそういうね、意見があったときにはそれは町の、ああそうかやって、そしてそれ言われたからってほんで、はい分かったっていう変えるんでなくてね。その本当にその町にとって、町の考えに沿ったこの意見、プラスの意見なのかマイナスの意見なのかね。その辺をやっぱり町としてこう吟味してね、そして中身を濃くしていくというかね。というような関係でのこの公共交通会議についていうと、とりわけこの部分はね、そういう姿勢が必要なんではないかと思ひます。って言ひますのは、地域公共交通会議についてはその設置目的がね、本当こう限られていふと思ひます。町民バスだけを対象とした会議にはなっていないかと思ひます。そうするとね、あの町民バスの検討する場合にこの公共交通会議ね、いろんなあるテーマの中の1つというかね、というところだね、こう専門的に検討する場所になっているのかということになっているのか、機関になっているのかという、この間ずっと外から見るとそういうふうにはどうもなっていないなという、こう疑問があるもんで、これまでもやっばいいいんだよ。やっぱりその辺ということがあるもんで、先ほど言ひたね、まず町の考えを示してこうそういうところで諮問を受けるといふね。そういう取組について私はそう思ひているんですが、いかなものかという質問です。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。遠藤議員が言ひるのは、ある一定の考え方をこちらの町側でつくって、それに対してどうかというふうな形での会議の在り方ということを受け止めてよろしいんでしょうか。私そのまるきり反対を考へていまして。まずは、皆さんのいろいろ、さっきも言ひましたが、町民の行動目的、病院に行ったり、いろんなあります買物に行ったりね、そういう部分での行動目的なり何なりを皆さんからまずお伺ひをして、そういうふうなアンケートも取り、それでその中でまず情報を収集した中でこちらで会議の中にかけて、それである一定の方向性を決めた中で、それでその後はこちらから出した案に対してどうかというふうな。最初からこちらでつくった案をなんか押しつけるような、こんな形でどうですかというふうな形ではちょっと私は考へていなかったんですが、そんな形ではね、と思ひますけれども。はい。で、公共交通会議のこれまでのその位置づけというかね、中身に関してはちょっと、その公共交通の今までのやってきた中でその位置づけと、役割という部分に関しては担当課の課長のほうから説明を、いい、なくていいですか、はい。私の考えとしては、今言ひたような形で進められればというふうには考へておりました。

8 番（遠藤龍之君）はい、議長。そういうしつかりしたね、考え方の中で取り組まれるというこ

とではね、それは否定するのもし、共感する部分もあります。あの返ってきたものを、これまでどうだったのかというのをね、返ってきたものを本当にこのね、町として練り上げられたものになっていたかっていうと、とりわけこの公共交通会議についてはね、そういう場面が見えなかったということからの懸念からの今のね、であるならば、現にこの行動についてはね、こういうことを示してそして意見をもらおうとね、いうやり方のほうがいいのではないかということをお私に考えます。しかし、今ね、町長がね、いやそうではないでしょうって確かにね、そしてそれをちゃんと持ち帰って、受けて、町行って、大変失礼な話なのか分からないけども、ちゃんとこの練り上げられる体制で臨むということであれば、それはそれで大いに結構であると思います。逆にね、やりやすいとかね、住民のほうからね。でありますので、今回について、そういう方向で臨むということなんで、そのことにつきましてはそういうことでしっかりやっていただきたいということをお求めおきたいと。

あと、そういう検討を進めていく上で、先ほど事業費のことに確認したんですが、この間の経緯を確認しますと、一番最初、当初立ち上げて2,000万円くらいで、2台でそしてそれなりに結構対応していたんです。でも2台ではなかなか利用がどんどん多くなってね、大変だということになって検討しますと、3台、4台に増やしましょうというようなことを計画の段階まであったと思うんですけども、そこにこの、いきなりこの、あの地震があって、そして逆に言うとそういうふうに検討してきたことによって、すぐにこの4台体制でね、震災のね、いろいろあの対応することができたのかなど。その際についての5,000万円、ぐらいだよね、俺の記憶に間違いなければ。そして4台でこの対応をできてきたんですけども。今落ちていて、本来ならば事業の規模からすると、そして今現在5,000万円が6,000万円、7,000万円。そして2,000万円程度でやられていたものとね、こんなに、逆に言うとそれをリースから何からするとデマンドの部分があるから何とも言えないんですけども、ということをお考えると6,000万円、7,000万円ともしっかりとね、充実した内容の交通体系といえますか、充実したものになれるのではないのかなというようなことで、先ほど事業費のこの確認をしました。その辺についてはね、それはまあ縮小する必要はないと私は思うんですけども、そういうことでね、その事業費も十分頭に入れてその充実した会議体制の中でね、やっていけばもっともいろいろなアイデアとか、考えが生まれてくる、しかも横つながりのね、という体制で取り組めばもっともこう明かりのあるとか、光のあるね、この結果が出てくるのではないのかなということをお思ったので、一応確認しました。ぜひそういう体制でやっていただきたい、やっていただくべきだということをお求めます。

それから財源の話で、地域公共交通確保維持改善事業というものがあるようなんですが、これの目的は過疎地域の住民の移動手段確保を支援するというところで国から、国のその事業としてあるということなんです、そしてこれは国会で取り上げられた課題なんです、こういう事業があるにもかかわらず、かわらぬでない、そしてこういう事業があるということ市町村では非常にありがたいというようなことで、市町村からの申請は増加しているようなんですけども、実績が少ないというような状況のようです。私が考えると予算が少ないからということね、ということだと思っております、この辺の事業について、この事業内容とこの取組について分かれば確認します。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。その辺のですね、事業内容については担当課のほうからご説明いたします。

町民生活課長（大橋邦夫君）はい、議長。ただいま議員からお話のありました地域公共交通確保維持改善事業、こちらのメニューについて私も確認したところですが、確かに、国交省のほうの補助があるのは確認しましたけれども、補助要件の中身を確認しましたところ、複数の市町村との生活交通のネットワークを確保というところが引っかかるようでした。山元町の今の町民バスでは一部浜吉田駅まで行く、町外の路線もありますけれども、複数の市町村にまたがるというところで運行系統、そこが該当しないというようなところが分かりましたので、この補助事業には該当しないという見解であります。

以上です。

8 番（遠藤龍之君）はい、議長。この辺もですね、やっぱりこの会議の中でね、やっぱり検討すべき対象。っていいますのは、当初浜吉田駅まで行っていたんですよ。そして、あと亘理町とのね、またがることも、要請も要求もして亘理町とも話し合って進めてきた、取り組んできた事業なんです。あのとき何で駄目になったかな。あるいはね、その当時岩沼までっていう人もいたんですけども、それがどうかこうかってなります、要求としてね。っていう少なくとも駅間というかね、ということがありました。とするならば、これまでそういう、この昨日、今日出てきたこの事業でねえと思うんですけども。これはね、併せて本当に改善するということを考えれば、というのが常に頭にあれば、やっぱりこういう事業を引き取って、そしてまたがるようなね、みんなそれを望んでいます。ということも考えながらやっぱりその辺もいろんなこのね、ありがたいものはどんどん、ありがたいものっていうかね、そういった制度があればそれも積極的に取り組んで、そしてさらなるこの充実した中身のその公共交通のね、充実というところで、ということで取り組んでいただきたい、べきだということを求めてこの件については終わります。

2 件目、高齢者福祉についてであります。

これは一括して答えるということで、じゃあ私も一括して質問します。高齢者の独り暮らし施策は大変重要な喫緊の課題であるという認識を示し、もろもろのそれらの対策を示しているわけですが、その中で、ここで民生委員の訪問活動及び郵便局や新聞販売事業者等との高齢者の見守りに関する協定等の締結、あるいは地域支援ネットワークによる見守り活動など、そうした活動として高齢者が安心して暮らすための体制を整えてきたということで、これまでの動き、取組を示しているわけですが、これらの実績、取組と実績について確認したい。これらのというのは民生委員とかね、あるいは郵便局、地域支援ネットワーク、これらのこの支えてもらっているというわけだから、これらの現状取組とその実績ですね、あるいは今後の成果実績、そして今後の方向性等々あればお伺いいたします。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。実績については、担当課のほうから説明させていただきます。

保健福祉課長（伊藤和重君）はい、議長。実績についてになりますけれども、民生委員の活動実績につきましては、現在民生委員 37 名おまして、年間の訪問件数が令和元年度だと 6,502 回という形になっていました。月平均、1 人当たりの民生委員が訪問する回数は 15.4 回、高齢者に関する相談が 1,129 件ということで、それがコロナになりました、昨年度はですね、訪問回数が 5,472 回、月当たり 12.3 回、高齢者に関する相談が 642 件という形になっております。こちらだんだん、徐々にですね、訪問も

回復しているような形になりまして、令和元年度のような形になるのかなと思っております。あと地域支援ネットワークの実績でございますけれども、桜塚を含む24地区において11地区で見守り活動、見守りの訪問ができていたというような状況になっております。あと事業についても、各種事業のほうを行っております、できていないところもあるかとは思いますが、その中で見守り活動をしているということになっております。郵便局等との協定への実績はですね、今のところないような状況になっております。

今後の考え方なんですけれども、独り暮らしの見守りにつきましては、地域もそうなんですけれども民生委員が訪問活動を行っている中でかなり把握しているところがありますので、そちらとあと地域のほうにですね、呼びかけを行うという形で今後ますます見守りのほうを強化していきたいとは考えております。

以上でございます。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。この見守りっていうの本当に今重要な取組課題になっていると思います。この間もいろいろね、マスコミ等でも孤独死というのがね、いろいろにぎわしてまではないんですが、取り上げられているという中で、山元町でもそういった経験、経験というかな、事案があるようです。独りで亡くなっているというね。ふだんのやっぱり、とりわけつばめの杜とか、そういったところでは昔と違って近隣とのそのお付き合い、交流等々、都市部といいますかね、というふうな状況の中では本当にこの常日頃のそういったこの見守りというものがね、非常に大事な取組になってきているのではないかというふうに思っているところであります。

そしてね、あのね、独り暮らしのね、今の状況ね。この非常に多くなっている。これも調べてもらっているんです、俺も調べたから俺はほかで言うけれども、この20年間の間に、2000年から2020年、この20年間の間で、2000年当時も既にもう多かったんだよ、262人。独り暮らしね。そして今現在、22年度は八百何名なんだね。853人。くらい増えている、います。この急増の要因とかなんとかって確認したって、これが自然の姿だから。だからこの急増した中で、この独り暮らしの対策ってじゃあどのように変わってきているのか、どのようになっているのかなという不安懸念はあるところなんです、その辺のことについては自然増というかね、要因をどうなんだって聞いてもなかなか難しいことかと思われるので、しかしこう、それに対してのね、もろもろ、あとこう分かれていくわけだけれども、具体的にね。例えばその警報、緊急通報システムがね、どういうふうになっているのか。あるいは補聴器の問題とかね。ということになってくるんだけれども、まずこのこういったこの独り暮らしが急増している中で、まずその孤独死ね、それをなくす。なくすというかね、少なくすると。そういう危険性を和らげるということの対策の大きな1つに、この緊急通報システムというものを私思っているところなんです、この辺の取組状況がこれまたこの調べてみると非常に、答弁にもありました横ばい状態ってね。この辺のこのね、まず実態をちょっと確認したいと思うんですが。

保健福祉課長（伊藤和重君）はい、議長。まず、高齢者の独り暮らしが増える理由につきましては、同居できる親族がないということがあります。あとまた、高齢者自身が独り暮らしを望んで暮らす場合もあるという、この二択になるのかなと思っております。現在、緊急通報システムに取り組んでいるんですけれども、町長が答弁したとおりですね、横ばい

状態。平成10年ですね、10年くらいから24年間やっているサービスなんですけれども、大体同じ数で推移しているということがあります。この現状を分析するということになりますと、なかなかちょっと難しいんですけども、携帯電話の普及もありますし、こういったサービスを知らなかったということもあるかとは思いますが、そういったところを今後改善はしていきたいとは考えておりますが、固定電話の緊急通報システムのみならずというところで今検討しているところでございます。

以上でございます。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。今その取組の中でね、周知が少ないというね、と私も思います。こういう制度があることすら分からないというかね。やっぱりこれはね、正直言わせてもらおうと大きな問題ではないかと。これまでの調査の中でね、ということで明らかになった話ですから。もし、そういうことの自覚、自覚というか認識があれば、当然次のね、施策に結びつけるというかつなげることができる。でもね、この実際、予算そもそもが足りないと思っているんですが、さらにその少ない予算がさっぱり使われていないという実態がこうね、少なくとも20年度の予算決算で見ると確認されるんですが、20年度、令和2年度の予算ではこの業務委託料のほうね、は36万1,000円取っているんですが、実績は3万3,600円なんです。あともう一方でね、このレンタル料というのがちょっと私も分かんねえんだ、これ多分、だからさっき言った固定電話がね、少なくなっているということで横ばい状態という、その横ばい状態の原因はその固定電話の減というようなことで捉えているようなんですが、そういう人たちのためのこのレンタル料なんではないのかなというふうに感じた。その辺も含めてね、こっちのその高齢者等緊急通報システムレンタル料というのも、20年度では40万4,000円取っています、予算で。俺はこれも少ねえと思っているんだけど、それに対して実際に実績は12万4,740円なんですよ。大体上と、上というかね、通話サービス業務委託料ともね、似たり寄ったりのこの数字になっているのかな。この辺の取組の現状と要因等ですね、分析してれば確認します。

保健福祉課長（伊藤和重君）はい、議長。予算の関係、決算のほうであまり使われていないというような内容になっているんですけども、まず、緊急通報システムの費用の関係なんですけれども、町が負担している部分につきましては設置、または撤去ということになります。あと、緊急出動対応の場合にそちらを負担する。あと、今レンタル料という話がありましたが、端末機器のレンタル料、これ特殊な電話になりますのでその機器のレンタル料となりまして、回線については個人が持っている回線を使うということになります。毎月の利用料につきましては、個人負担としてそのシステムの利用料が1,000円弱ぐらいかかるというような状況になっておりまして、その決算のときにですね、どういう状況だったかと申し上げますと、新規の方が2件しかいなかった。あと、緊急出動が1件というような状況にとどまったのが予算を消化できなかった要因と捉えております。今後につきましては、こういったシステムですね、を広く周知してですね、周知不足にならないように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。そうすると、私もちょっとこう認識違いといいますか、高齢者等緊急通報サービスの業務委託料というのは、設置と廃止ということか。設置と廃止ってそういうシステムを固定電話に設置するということね。このレンタル料というのは、

そうするとちょっと分かんなくなるんだけど、と合わせてであるならば、固定電話がね、ない人にはつけないってことであれば、そこで収めて駄目なんではないかなというふうに思うんだけど、もしそういう人には積極的にね、そして併せて聞くと、もしなかなかね、設置するのに大変だ、あるいはそのまず設置すれば基本料金とかかかるんだべから、だからその辺のね、ことも対応もやっていく。それについてもね、金がかかることなんだけども、どの程度のその支援があれば多く参加というかね、設置する人が出てくるのかね。このシステムっていういろんなこのね、あのやり方というかあるようなんだけど、今山元町でやっているシステムというのが一番いいのかなと。あのセンサーで分かるっていうやつだね。そうするとね、あと何だかそのボタンを押すとかいろいろあるんだけど、まず意識のあるうちはそのボタンを押してね、あれだけども。もう意識、もうそのままばたと倒れるとかね、という人はボタンを押すいとまがないわけだから、そうすつとそういうあれがいいのかとか、いろいろシステムあるかとは思いますが、その辺も含めてね、やっぱり今854人、その方も本当は、元気な老人あとね、いろいろいっけども、相当なそのそれで助かる人というかね、というのが結構いると思うんです。やっぱりその辺も分析調査しながらね、この辺についてはもっとやっぱり中身の声、せつかくそういうシステムあるんですから、その辺を含めて今後具体的に組み込んでいただきたい、いくべきだということをお願いして次に移ります。

次、この補聴器の助成についてもこれは当面は一応考えるということなんだけども、いろいろ課でというかね、まだまだちょっと現状が深くないのかなということを感じるわけですが、これに対して一応、しかしながら直接的な助成はしないけども、とりあえず現状としての確認としてね、補装具支給制度や購入に係る税法上の医療費控除があるということで対応していますというのが答えだったと思うんですが、じゃあそれはどの程度のその実績になっているのかね。ということをとりにあえず分かれば確認します。ちなみに新規で、ああ、いい。余計なことはいい。

町長（橋元伸一君）はい、議長。担当課のほうから説明させます。

保健福祉課長（伊藤和重君）はい、議長。すみません、補装具の中での補聴器の実績という部分については、ちょっと資料のほうを持ち合わせてございませんので、こちらのほうは後で確認してご報告させていただければと思います。すみません。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。多分ね、これ調べるまでもないと思うんだけど、かなり限られた、要するに新規で2件とか3件とかという程度なんです、新規の患者さん。というのは、もうこれは障害者制度というかね、障害何級の人ってもう決められている、障害6級とかね。でもさらに障害者の中でもさらに狭まる、さらにこの要件が非常にきついついていうね。ようなことから、それだけでは、それだけの対応では本当に補聴器のね、そういうのがあっても利用したいというふうな状況は生まれにくいかなというようなことから、制度があっても利用できない。制度があつてこの制度はね、全体を網羅した制度になっていないから、これ以外の制度ということで今全国的な動きがあるわけなんです、じゃあ今度ね、一応そういうね、制度で対応しているということなんで、確認の意味で。じゃあ、その程度ってどういう程度なのかね、要件、案件。例えばね、補聴器への助成制度というのは対象者というのは、聴覚障害6级以上で身体的、身体障害者手帳交付者、聴力レベルで70デシベル以上、そういう人でもだよ、の人しかその対象にならない。その医療制度、医療制度じゃない、この補装具支給の制度ってね。っ

ていうことが言われているのですが、そういうことでよろしいかどうか確認します。

保健福祉課長（伊藤和重君）はい、議長。今、議員おっしゃられたとおりですね、手帳の部分につきましては6級の手帳を保持すれば補装具の給付の対象となります。その6級程度というのが、大体中度の難聴ということで日常会話に支障があるというような人たちになります。正常値でいきますと20デシベルというところになりますので、中度だと60ということがありまして、その間が抜けているような状況になって軽度の難聴の方の小さな声が聞きにくいという方たちが抜けているような状況になっております。実際この部分に補助をしている先進自治体というのがなかなかちょっと見られないような状況になっていますが、こういったところも含めまして検討課題とさせていただければと思います。

以上でございます。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。ちなみにWHO世界保健機関で示しているのは、今20デシベルとかね、あれですけども、41デシベル以上からね、あなたはもう補聴器つけなさいというふうに奨励している。なぜか。やっぱりそういう軽いときからしていると、進行しないというふうに言われている。そうするとそれはいろんなところでね、波及していく。補聴器をつけることによって介護関係もね、認知というのが先ほどね、答弁にもありました。そういうのを抑えることができるとかね。ひいて言えば、この山元町のこのパークゴルフ場でのね、健康増進もいいでしょうけれども、併せてそういうところにも金、何ぼも金かかんないんですね。ということを考えれば、やっぱりこれも真剣にね、検討をすべき大きな喫緊の課題というかテーマだというふうに思いますが、その進め方というか取組方について、これ町長にお伺いしたい。

町長（橋元伸一君）はい、議長。補聴器はですね、私が知っている範囲の中でも結構高額になっていまして、やはりそれをそろえるというのは本当に高齢者の方ですね、よっぽど相当の年金をもらっていないとなかなか購入するには難しいと。それで、安いのを買うと逆に耳が痛いとか、いろんなことが出てくるということは聞いております。ただそういう中で、その自治体として、そういう部分へのですね、どの程度までできるのか。どこまでやれば、やればというかね、その支援ができるかということも含めて、最初の回答でも言ったんですけども、問題意識はあるんですけども、その辺がどこまでなのかと。まず実態として、その高齢者の数はさっき独り暮らしの人も八百何人というのも出ていますので、対象者も結構見えていますとつけている方も結構多いんですね。全然何でもないように生活している方をたまたま見ると、耳に補聴器つけている方結構いますので、そういう部分は本当に、私も公約の中に高齢者福祉と障害者福祉と、そういう部分の充実という部分も入れていますので、その自治体として、町としてできる範囲の施策を今後考えていかなければいけないという、そういう問題意識は持っております。ただ、これにはかかるものもかかりますので、周りの自治体とかの先進事例とかを参考にさせていただきまして進めていければというふうに思っております。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。全国の事例を見るとね、確かにね、必要だと言われながら実際に実施している自治体は私のほうの確認したところであれば、1,700くらいあるうちで50自治体くらいだというふうにね。しかしながら、近年急速にその求める自治体が増えているということ、あるいはね、検討してね、国に要望している。なんか兵庫県が要望しているようなんだけど、国の制度としてね、補助制度をつくれということ

で要望しているという自治体も生まれてきているということなんで、これぜひね、そういった人たちと手を組んで、本当に必要とされているこの制度であります。ということからね、やっぱりそのいろんなこの集まる機会をあれしながら横のね。これね、どこの自治体も多分ね、関心の多いところとかね、多いところとか、やんなきゃねえなど思いながらも今もね、出てきました、やっぱりそれでやる、一応その財源がね、どこから持ってくるかとかね、という自治体としての懸念とかね。なかなかそこを考えるとすぐに一步踏み出せないということもあるでしょうから、独自ということ、独自での対応も必要だし、あとそれを助ける上でその横の連絡ね。あと上、県との手をつなぎながらこの制度については取り組んでいただきたいというふうに思います。

議長（岩佐哲也君）ここで暫時休憩とします。再開は11時10分、11時10分再開とします。

午前10時59分 休憩

午前11時10分 再開

議長（岩佐哲也君）再開します。休憩前に続き会議を開きます。

議長（岩佐哲也君）先ほど、遠藤議員の質問の中で補装具の実績について現状どうなっているかということで、保健福祉課のほうから後ほど資料を調べて報告しますということがありました。休憩時間中に資料を調べたそうでございますので、保健福祉課から報告いただきたいと思います。

保健福祉課長（伊藤和重君）はい、議長。大変失礼しました。補装具としての補聴器を購入した実績になりますけれども、令和3年度では5件になります。平均で7万3,000円ぐらいの補聴器になるということと、最低でも5万6,000円。負担はですね、低所得者の場合はゼロで、一般でありますと3万7,200円という上限があって、その中でも1割負担ということになるということになります。

以上でございます。

議長（岩佐哲也君）8番遠藤龍之君の再質問を許します。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。今の実績については分かりました。それでもなかなか状況からすれば少ないのかなというふうに受け止めました。

引き続き、先ほどちょっと確認し忘れたんですが、独り暮らしの対応ですね。民生委員さんや郵便局、あるいは地域支援ネットワーク、これらの活動取組を町はどういった形でこの確認して、そして進めているのかを確認します。点検というとうまくねえな、実態をどう把握して、どう生かしていくかとかっていうね。そういう取組があるのかどうかも含めてですね、確認します。

町長（橋元伸一君）はい、議長。担当課のほうから説明いたします。

保健福祉課長（伊藤和重君）はい、議長。民生委員と地域支援ネットワークの確認という形になりますけれども、民生委員につきましては毎月定例会を行っていきまして、その中で活動報告書というのを上げていただいております。それを取りまとめて県なり、国なりに報告するというような仕組みになっておりますので、その中で訪問実績を確認しております。実際にその中で出てきた困難事例等につきましては、その定例会の中でどういった方向性でやるかということも話し合っているような状況です。あと地域支援ネットワークに

つきましては、社協を通じまして補助金を出しているということもありますので、生活支援コーディネーターなどが状況を把握しながら町との情報共有に努めているというような状況になっております。

以上でございます。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。この辺の活動をもっとね、重視っていいですかね、せっかくやっぱり任せっぱなしということだけでなく、それから今ちょっと3つのうちの欠けている部分ね、新聞販売業者とか郵便局ね、その辺との交流も深めて、この人らも本当有効なね、取組というか、になると思うんです。一番ね。いろんな時間帯に出入りすっから。ということも考えて、この辺は町としっかりと緊密に関係を結んで取り組んでいくべきだということをお求めおきます。

次に、3件目の質問に入るわけですが、複合施設ですね。複合施設の件につきましては、もう何回も取り上げられて、ほぼ町の行く末といいますか、決断といいますか、判断というのはほぼ見えてきているのかなど。この読み取れば。と思いますが、それを最終に我々もこの判断する上でもやっぱりまだ解かれていない疑問の中に土地の確保の問題があるんですが、その辺の今後ね、いろんな形で進める、パークゴルフ場だけで進めるとかね、いろいろ要求もあるようですから、その際にやっぱりその土地の確保の問題については、これもう最後の最後までこの明確にされなかった、今でも多分ね、いろいろあってなかなか公開できないということであれば、それはそれでいいです。それが大きな遅れの大きな要因になるのかなというようなことで、我々はそれは、私はこう受け止めてね、最終判断ということになるわけですが、その辺について確認したいと思います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。私としましては公共施設、町でもし、その施設を造るとなれば借りているところに、人から借りている土地に造るということはちょっと違うのではないのかなというのが私の意識の中にはあります。ですから、もしそこに公共的なものを立地するのであれば、やはり町として買い取るべきではないのかなど。というのは、やはり後々ですね、借りた土地になりますと、やはりその何ていうんですかね、代替わりしたりいろんなことがあったときに問題が発生したりするのではないのかなど。土地を利用するのに当たっては、長期的な展望で多分使うことになると思いますので、短期間で3年とか5年とか10年でということでないと思いますので、私の認識の中ではそういうふうには考えております。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。この件については、相手側との中でまだ結論には至っていないという、受け止めでいいんですよね。一応確認します。

町長（橋元伸一君）はい、議長。その辺はまだ決定はしておりません。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。そういう状況の中での取組ということになっているようですが、これはもう再三再四いろいろね、いろんなところのもうこの議会の中でも取り上げられてきて、いろんな意見もありながら、あの調査結果を見ればということで町自身もですね、あの結果だけから見れば非常に慎重な判断を、非常に厳しい結果であったというふうに結論づけているところも考えれば、もはやこの結論、最終結論というのは、そして今の土地の問題もまだいまだ解決していかね、要するにこの進んでいないということであれば、やっぱりこれはですね、大きなこの、いずれこの計画を続けるというふうなのが消えなければ、一応財源確保といいますかね、その辺も確保しておかなくちゃならな

いと思うんです。1億円でも3,000万円でも5,000万円でもね。とするならば、もしこれが引き続き検討となればその辺の財源は残しておきながら、ほかの取り組まなければならぬというふうに考えるわけですが、だとするならば、本来なければその部分についてほかの有効活用と、財源をね、確保しなければならない、しているということであれば、やっぱりその辺はほかの事業にね、優先順位、優先順位っていろいろ各方面からもいろいろ問われて、いろんな問題課題がある中でね、やっぱり有効活用というふうなことを考えれば、やっぱりこの辺はもう早めに、早期に決断して、そして財源の使い方ということでもね、有効に使う必要があるのではないか。やっぱりこの今後のですね、まちづくり全体の事業展開をもう考えたときには、やっぱりこの件の早期の判断が必要であるというふうに考えますが、その辺についていかがでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。議員のおっしゃるとおりで、できるだけ早い段階で結論というかですね、方向性は出さなくてはいけないという認識でおります。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。そうした積極的な考え、取組を求めて質問を終わります。

議長（岩佐哲也君）8番遠藤龍之君の質問を終わります。
質問者が替わるまで少々お待ちください。

議長（岩佐哲也君）9番岩佐孝子君の質問を許します。岩佐孝子君、登壇願います。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。9番岩佐孝子です。

令和4年第2回山元町議会定例会において、一般質問を行います。

質問に入る前にですね、去る3月16日の地震における被害を受けた多くの皆様にお見舞いを申し上げます。また、東日本大震災から11年間、我が町を第2のふるさととし、ずっと寄り添い、そして今回もボランティアとして活動に駆けつけてくださっている多くの皆様に感謝申し上げます。ご協力、ご支援をしてくださっている皆様、派遣職員、町職員、関係機関、関係者の皆様に心から厚く御礼を申し上げます。今後とも温かい心をお寄せいただきましてエールを送り続けていただきますようお願いを申し上げます。今、我が山元町は東日本大震災から11年経過し、そして昨年、今年度の地震、そして大豪雨と災害に見舞われてはおりますが、皆さんの温かいご支援により一歩、一歩、歩み出しております。

今、橋元町政に求められているのは、今までにおける計画を一度立ち止まり、住民の意見、考え、声をじっくり聞いて、そして推し進めていただきたいという町民の大きな期待を受け、いよいよ橋元新体制での町政の船出です。

そこで、過日行われました町長選挙において掲げた公約の中から2件、9点において一般質問をさせていただきます。

まずは1件目。安全安心して暮らせるまちづくりについてであります。

地震、大豪雨災害などの被害が多くなっております。一昨日から同僚議員からもいろんな角度から質問がありましたけれども、住民が安全安心して暮らしていくための対策等についてお伺いいたします。

1点目、東日本大震災を教訓にし、未整備である避難道路等の早期実現に向けて取り組む考えについて伺います。

2点目、町長が示す豪雨災害に対する抜本的対策を計画、推進の方針についてであります。

3点目、東日本大震災後において、津波防災区域とされた地区に当時居住されていた方々に対する生活支援金の支給額を平等にするため、今後、差額支給を実施する考えはないか。

4点目、頻繁に発生する地震、台風、豪雨などに対処するため、強力なる防災対策を図るために新たなる部署を設置する考えはないか。

2件目は、今後のまちづくりについてであります。

町内には公共施設、用地、そして人材、歴史、文化、自然、食材など多くの地域資源があります。これらの地域資源を生かした施策、事業展開についてお伺いいたします。

1点目、東部地区の未利用地の利活用についてどのように考えているのか。

2点目、元坂元中学校、大山にあったところですね。あそこのところの未利用地の利活用についての考え。あそこの跡地の部分の活用方策です。

そして3点目、磯区から牛橋区までの海岸には、町外から多くのサーファーが来訪しております。海岸沿いの避難丘公園周辺の再整備や海岸からの避難時に利用されるであろう新たに整備された防風林内や、海岸から旧県道まで通じる未舗装道路の早急かつ恒常的に補修整備をしていく考えについてです。

4点目、施設利用をする際に情報収集、発信していくためのツールとして通信網を整備するとともに、申請者のID登録を行い、情報発信や利用料納付など及びオンラインによる利用状況の確認や予約の手続など、利用しやすい環境を整備する考えはないか。

5点目です。移住定住促進事業において、一定の成果は出ておりますけれども、移住はしてきたものの働く場所がないとの声が聞こえてきます。地域おこし協力隊の力を使って雇用を創出し、地域活性化につなげる方策についてお伺いいたします。

以上、町長の考え方、方針をご回答いただきたく一般質問いたします。以上です。

議長（岩佐哲也君）町長橋元伸一君、登壇願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。岩佐孝子議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、安全安心して暮らせるまちづくりについての1点目。未整備である避難道路等の取組についてですが、現在施工中の避難道路等については、大平牛橋線、頭無西牛橋線、町戸花線と中浜滝の前線、通称四番作道の3線堤。上平浜原線の4路線となります。各路線の完成時期ですが、大平牛橋線、頭無西牛橋線については年内の完成を予定しておりますが、上平浜原線は令和6年度、3線堤については令和7年度の完成を予定しております。

一方で、先月10日には県から津波防災地域づくりに関する法律に基づく津波浸水想定が公表され、東日本大震災と比較して津波浸水面積が約1.2倍増加し、津波の高さについても坂元浜付近でTP14.9メートルと仙台湾沿岸地域で最も高い津波の襲来が想定されていることから、これまで以上にスピード感を意識し、可能な限り計画を前倒しすることが重要であると再認識したところであります。町といたしましては、引き続き避難道路等の早期完成に向けて関係者や関係機関との調整を図り、事業推進に向け鋭意努めてまいります。

次に、2点目、豪雨災害対策の方針についてですが、一昨日及び昨日の一般質問で伊藤貞悦議員、竹内和彦議員にお答えしたとおり、町の最重要課題として高瀬川、新井田川、山寺川及び鷺足川排水路合流部の3か所の排水不良解消、坂元地区の排水対策について調査業務及び改修工事を実施してきたところであります。これらの取組を基本に町

民誰もが安心安全に生活できるよう、関係者や関係機関との調整を進め、一日も早く事業化を図ってまいります。

次に、3点目、津波防災区域とされた地区の方々に対する生活支援金の差額支給を実施する考えについてですが、これまで被災されたの方々には東日本大震災復興基金交付金を活用し、住宅再建支援を中心とした支援策を講じてきた経緯があります。支援策については、津波の被害を受けた世帯をはじめ、丘通りの地震被害世帯など、被災場所や住宅の再建方法等に応じて段階的に支援の拡充を行い、対象となった方々の手続については制度上令和元年度をもって全て完了しているため、差額支給は不可能であると考えております。私といたしましては、今後新たな支援策を講じる際には、これまでの取組を検証し、誰もが納得できる形での制度設計を心がけてまいります。

次に、4点目、防災対策を図るための新たな部署の設置についてですが、東日本大震災後に危機管理室を設置し、各種計画の見直しや放射能除染計画の策定等の災害対策に取り組んでまいりましたが、現在は総務課内に危機管理班を設置し対応しております。近年は激甚化、頻発化する豪雨災害や度重なる地震の発生など、自治体における危機管理体制の強化が求められていることから、ご指摘のありました新たな部署の設置については次年度に向けた組織再編の中で全体の職員数や業務内容を精査した上で検討を進めてまいります。

次に、大綱第2、今後のまちづくりについての1点目、東部地区の未利用地の利活用についてですが、山元東部地区内の農地整備は昨年度までに一部作物の収穫時期の関係で着手できなかった農地を除き、当初予定していた補完工事を全て完了しております。

次に、農地の利用状況についてですが、水田については100パーセント耕作者が決定しておりますが、畑地については耕作者が未定の集団利用地で36か所、約25ヘクタールとなっております。これら畑地の耕作者募集に当たっては、これまでも町のホームページのほか、営農意欲のある耕作者等への情報提供など、県をはじめとした関係機関と連携しながら利活用が図られるよう取り組んでおります。

また、非農用地につきましては、換地計画書作成に向けた確定測量の進捗により現時点で約186ヘクタールとなっており、町有地を含む公共用地が約152.2ヘクタール、民有地が約33.8ヘクタールとなっております。このうち町有地で利用目的が定まっていない箇所が全体で約18.5ヘクタール、また民有地で地権者自ら利用目的を持たない集団利用地が2か所、約27ヘクタールとなっております。町といたしましては、これらの土地について権利者会議により換地先が今後確定することを見据え、関係機関と情報共有を図りながら東部地域の土地利用マスタープランを基本とした利用計画を再検討し、一定の引き合いがあった際は円滑に交渉に移行できるよう協議を進め、未利用地の有効な利活用に取り組んでまいります。

次に、2点目、元坂元中学校跡地の未利用地の利活用についてですが、坂元字大山地内の元坂元中学校跡地については、敷地面積が約1万6,600平方メートルあり、坂元地区の地域活性化を図る上で重要な資源となる一団の土地であると認識しております。また、坂元地区はJR坂元駅を中心に町営住宅をはじめとした居住環境に加え、農水産物直売所、ふるさとおもだか館、郵便局やコンビニエンスストア、JA坂元支所や駐在所等の公共広域的な施設が整い、さらには山元南スマートインターにより交通利便性や生活利便性などの向上が図られております。

今後の利活用については、現時点において具体的方針はありませんが、坂元地区を起点に町のさらなる活性化が図れるよう活用方法を検討してまいりたいと考えております。

次に、3点目、避難丘公園周辺や海岸沿いの未舗装道路等の整備についてですが、本町の海岸は県南有数のサーフポイントとしてサーフィン愛好家に親しまれており、牛橋から中浜の海岸付近は波質がよいことで知られております。町といたしましてもサーフィン愛好者の来訪については多くの若者が集い、地域の活性化や交流人口の増加につながるるとともに、町の魅力を知っていただくよい機会と認識しているところであります。

ご指摘のありました避難丘公園周辺の再整備については、現時点での新たな計画はありませんが、今後、他事業との整合を図りながらサーフィン愛好者の利便性と周辺環境の向上に寄与できるよう環境整備について検討してまいりたいと考えております。

また、海岸に接する未舗装道路については、海岸防災林及び海岸防潮堤等の管理用道路となっておりますことから、早期に所管する関係省庁に要望し、適切に管理するよう働きかけるなどを行ってまいります。

次に、5点目、地域おこし協力隊の力を使った雇用創出及び地域活性化につなげる方策についてですが、地域おこし協力隊の制度については一定期間隊員が地域に居住して地域の活性化につながる取組を進めることはもとより、隊員等のその地域への定住、定着を図るとともに、企業事業承継など雇用の創出といった側面を有している制度であると認識しております。この制度をうまく活用することで地域ブランドや地場製品の開発、販売、PR等のほか、斬新な視点での地域資源の活用や新たな視点による魅力の発見など地域の活性化に加え、それらを生かした雇用の創出にもつながるものと考えております。町といたしましては、全国の先導事例をはじめ、近隣自治体の取組状況などを調査し、本町の地域性を生かしながら導入する際には熱意ある協力隊員を後押しできるよう取り組んでまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

議長（岩佐哲也君）続きまして、教育長菊地卓郎君、登壇願います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。岩佐孝子議員のご質問にお答えいたします。

大綱第2、今後のまちづくりについての4点目、通信網の整備とオンラインによる利用状況の確認や予約の手続等の環境整備についてですが、生涯学習関連施設等の通信網としては災害時の避難所における通信手段として山元タウンWi-Fiを、また来館者の日常的なインターネット利用としてみやぎFree Wi-Fiをそれぞれ活用できるよう整備しております。このようなことから基本的な通信網については、既に整備している状況ですが、さらなる通信網の整備については行政サービスとしての必要性を見極めながら検討してまいりたいと考えております。

次に、オンラインによる利用状況の確認や予約の手続等の環境整備についてですが、現在、施設の予約をする際は窓口や電話等で各施設に空き状況を確認いただいた上で窓口申請書等を提出していただいております。予約等の手続がオンラインで申請が可能となれば、利用者の利便性向上にもつながるものと考えますが、費用対効果の観点からの検証等も必要となりますので、先行導入している自治体の状況を確認しながら今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（岩佐哲也君）9番岩佐孝子君の再質問を許します。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。それでは、1 点目、東日本大震災を教訓にした未整備である避難道路等の早期実現の部分なんですけど、先ほど回答にもありましたけれども、通称四番作道は令和 7 年の完成予定という回答ではございました。昨日の一般質問にもありましたけれども、あそこはですね、坂元の道合に災害公営住宅の建設をするということで住民から理解をいただいて計画をしたとこなので、令和 7 年度っていうとまだまだなんですよね。ましてや今回津波シミュレーションが出ました。そういうことから考えたら、やはり少しお金をかけたとしても今回の津波シミュレーションでどこまでの補助がいただけるかどうか分からないんですけども、やはり安全安心を確保するために、私は昨日の議員とは反対にですね、安全安心を確保するために津波、そして防災から命を守るためにいち早く手がけていただきたいと思うんですが、その辺について再度確認をさせていただきます。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。私の認識も同じでありまして、昨日もお答えいたしましたけれども、あその 3 線提は早急に造るべきだというふうな意識であります。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。そうですね、もう 11 年経過しているんです。坂元の人たち、昨日 10 メーターもあるだろうっていう声もありましたけれども、4 メーター、わざわざ被害の大きいところをわざわざ県道も低めにしてしまったがために不安を抱いています。そういうことも払拭しながらやっていただきたいというふうなことからして、次に、上平浜原線ですね。浜原上平線ですか。あそこもですね、あそこにも十数件あります。狭いんですよ、ましてや令和 6 年度完成って、確かにう回路も何もないので工事を進める上ではね、非常に大変だなというふうには思うんですけども、今のため池のところ、あそこんところが急カーブになっていて、なんか事故が起きやすいように、この前建設課にも写真は持っていったんですが、あその部分だけでもせめて早めにかできないかなというふうな思いではいるんですが、その辺についてご回答願います。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。この件に関しても昨日お答えしたようにですね、私もそういう意識でありますので、やはり避難道路という位置づけの部分ですので、少しでも早くやりたいと思っております。ただ、やっぱり周りのその地権者なり、住民の方からのちょっと協力もいただきながらですね、進めていきたいと。できるだけ早めに完成できるような形で進めていきたいという意識であります。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。そして上平浜原線に通じる南北の道路ありますよね。あそこが救急車入っていてもなかなか入っていけない状況だったっていう話も聞きました。そういう状況だったところも見てきていますので、やはり地権者、あの話はね、約四十数年、五十年近く前から出ているんですよ。やはりなぜできなかったかという、地権者の方々の協力も得られなかったということもあると思うんですが、やはりここに来てですね、津波とか救急車も入っていけないような状況では、来てくださいといっても行けないので、その辺もですね、積極的に地域の方々と話を進めながら進めていただきたいと思うんですが、どんなものでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。それも含めて私も同じような考えであります。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。町でも積極的に足を運びながらですね、現地を確認しながら住民の安全安心を確保するために汗をかいていただきたいなというふうに思っております。次に、2 点目ですね。豪雨災害に対する抜本的対策の部分ですが、特にですね、昨日荒井川というふうな話も出てきましたけれども、坂元地区はですね、中山久保間からの

水が日幸電機のところまでずっと流れてきて、そこに土のうなんかもこう積むんですけども、そこを越えてしまうということが非常に多くて、滝のごとく流れていってしまうので、昨日回答にもありましたけれども坂元川へのというところで、積極的に県への働きかけ、一日でも早く安全安心を、ああ、ここに住んでいていいのかなというような思いを払拭するためにも働きかけをお願いしたいと思うんですが、その辺についてのご回答をお願いします。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。これもですね、同じように昨日、一昨日、こういうところについてもお答えしましたけれども、その水害対策というのは喫緊の課題というふうに私も捉えていますので、いろんな形で調査をしてそこに取り組んでいきたいと思っております。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。そうですね、やっぱりあそこ何百世帯というお宅が、高齢者も多くなっているし、昨日も出ていました、おもだか館まで、小学校まで行くにもというところがありますので、その辺はやはり早急に対応をしていくべきだというふうに思います。で、山側を見るとですね、豪雨対策として今回の、11年前の震災によってあそこから土をどんどん運んでしまったがために、山がなくなってしまうね。森林がなくなってしまうって私は思っているんです。そういうことからしても、やはり山を削ったならば、土取りをしたならば、そこにまた木を植えなきゃなんないという、その作業がなかなか進んでないなと、進んでないように思われますので、その辺についても、これは県だというふうに言うかも分かんないんですけども、やはり末端の行政がいち早く取り組むべきだと思いますが、その辺についてはどのように農林水産課だけ、そこなんかもどういうふうに考えているのか、その辺なんかもお尋ねしたいんですが。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。その件については担当課のほうから説明をさせます。

農林水産課長（佐藤和典君）はい、議長。ただいま岩佐議員のほうからお話ありました、土取りに関して山を削るということから伐採というような形になろうかと思えます。当然、計画の中ではそれを元に戻すというような計画の中には入ってございますので、その辺、実施の状況についてはですね、確認をいたしまして必要な資料があれば県のほうに働きかけてまいりたいというふうに思っていますので、よろしくをお願いします。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。やっぱりあのね、山がなくなってしまったがために、すぐに水があふれ出してしまうということがありますので、地域の環境保全、そして土壌保全、土砂災害の防止とか、水源涵養機能も持っていますし、保健レクリエーションの機能なんかも持っている森林をですね、山を大事にしたものもしていけば防水、豪雨対策にもつながるのではないかなというふうに思っていますので、その辺も含めながら……。

議 長（岩佐哲也君）ちょっと暫時休憩。

午前11時50分 休 憩

午前11時50分 再 開

議 長（岩佐哲也君）再開します。

議 長（岩佐哲也君）9番岩佐孝子君の質問、再質問続けてください。すみません。いや、緊急事態ですから、すみません。もう1回、最初からじゃあ。

じゃあ、暫時休憩にしますか。じゃあ、ここで暫時、昼の休憩とします。再開は1時

5分、再開1時5分とします。

午前11時50分 休憩

午後1時05分 再開

議長（岩佐哲也君）再開します。休憩前に続き会議を開きます。

11番菊地康彦君より、事情により午後欠席させてほしい旨の届出があり許可いたしました。

9番岩佐孝子君の再質問を許します。今朝申し上げました、どうぞ。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。それでは、次、3点目に入ります。

津波防災区域の方々への生活支援金、約60件の方々20万円の不足というところがありますが、それはもう令和元年度で全て完了というふうなことなのですが、やはりですね、固定資産税、町県民税を支払いをしています。そこに差が出るというのは非常に私はね、理解できないんです。ということで、誰もが納得できるための制度設計を考えていくということの回答がありました。ぜひ1人でも、少しでも、多くの方々の不安、不平感を払拭するためにも取り組んでいただきたいというふうに私は思いますが、その辺、前向きにぜひ検討いただきたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい。先日もですね、この件については、お答えしたとおりでありまして、この当時はですね、ここに、ここにというか、先ほど説明しましたように、その一定の制度の中で支援金というのを被災者の方にですね、お渡ししてるんですけども、その制度が一旦もう終わってしまいました。それで、どういう形でその方に、じゃあ、その差額を考えたときに、今度またそれ以外の部分にも納得をしていただくようなちゃんと制度をつくらないと、また違った形でこの不公平感が出てきますので、今の時点ではちょっとなかなか、私も心情的には、その部分に関しては、当時ですね、やはり同じにすべきだというふうに考えていろいろやったんですけども、今の段階になりますと誰もが納得できるというか、どういう制度、形でという部分も出てきます。新たなその不公平感を生まないようにちょっと、今の時点ではちょっと厳しいかなというふうに考えております。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。ぜひですね、疎外感を味わわないような、味わわせないような、そんなものをつくり上げていただきたいと思います。特にですね、議員の皆さん、平成29年の9月の議会で、私は修正案を提出したものの、増額修正はないだろうというような議員さんたちの言葉もあり否決されました。そして、29年の12月の議会でも、一般会計補正が出されて可決されました。地震災害の方々だけの支給ではなくて、やっぱり津波被災者であったあの方々も救済すべきではなかったかと思いますので、賛否を取られたときにはですね、きちっとした姿勢、そして住民のことを考えながらやっていくべきだと私は思います。そういうことも考えながら、町政には、ぜひ反映していただきたいというふうに思っております。議員の皆さんも一緒ですよ。それはつくづく感じております。

そして今回示された津波シミュレーションによって、県からの津波シミュレーション、非常に大きなものになっております。今の総務課の危機管理消防防災関係だけでは、非常に私はね、手薄になるのではないかなというふうに思います。先ほどの遠藤議員の中にもありましたけれども、やはり課をまたいで、庁内、庁舎内一帯だけでなく、町

民の方々の声も聞いて、ネットワークを図りながら、そういうふうな強力なる体制整備が必要だと思いますが、その辺については町長はどのようにお考えでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。私もそのように思っております。その全てにおいてですね、担当だけに、担当だけで抱えてしまうのではなくて、気がついたときには周りから教えてあげるといいますかね、気がついたことをその担当のほうに伝えるというふうな形で、横のつながりをつくって庁舎内全体でですね、いろいろな各事業に向かっていく、そういうふうな方向で行きたいというふうには思っております。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。次年度に向けてっていうふうなことで、回答の中にもありました。やはりですね、平成23年の大震災、それを受けて危機管理室をつくりました。そのときのことも検討し、反省も踏まえながら、次に新たなるものを求めて再編していただいて、住民の命を守るためにどのようにしていったらいいか。横断的な、庁舎内での横断的なものをきちっと示していただきたいなというふうには思っております。

それでは2件目に入ります。2件目の今後のまちづくりなんですけど、今、東部地区、大分ね、田んぼは先ほどの回答の中にもありましたけれども、田んぼは青々となってききましたが、畑地を見るとやはり青々となっているのが雑草ですね。その雑草ではなくて、もうちょっと何かの形で活用できないのかなってというふうなことでお尋ねしたんですが、先ほどまだ未利用地の有効的な利活用に取り組んでは行くけどもまだ考えてないっていうようなことだったんですが、何かその辺の話とかはないんでしょうか。再確認をさせていただきます。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。それは非農地ということで、「はい」の声あり）非農地の部分ですね。今の現時点でですね、その非農地の部分の用途に関しては、まだ全然、全然といますかね、まだ換地も、すっかり終わっていない部分もありますので、それが終了しないとなかなか前に進めないのかなというふうには考えております。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。まだっていうところなんですけど、でも大体ね、この辺がっていうのが分かると思いますので、担当課だけではなくて、ぜひですね、町民を巻き込んでほしいと思います。町民の方々も見て沿岸部に行くとね、もう手つかずのところがいっぱいあって、あの県道を北に向かえば向かうほど何もないんだよねって。何かはできないんだろうかっていうふうな声を聞きますので、ぜひですね、町内に足を運んでくださってる方々とか、あとは職員はもちろんですが、いろんな方々の声を聞いて、そうすると少しずつでも前に進むんではないかと思っておりますので、その辺ぜひ、前向きにご検討願いたいんですがどうでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。そこのですね、東部に関しては、その非農地も含めて用途の使っていない部分、せっかく整備したのにですね、使っていないので、またちょっと草が伸びてきたりとかね、今後の維持管理とかの部分もありますので、そこはこちらとしてもですね、問題意識を持って今取り組んで進めているということでご理解いただければと思います。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。やはりですね、草ぼうぼうというよりは、前にも質問したことがあったんですけども、環境緑化とかひまわり畑とかね、ああいうふうにすると非常にいいものができるかなって。肥沃な土地も造ることもできますし、そんなことも考えたらいいんじゃないかなというふうには思いますので、ぜひですね、頭の固い考えだけではなくて、柔軟な若者の発想も入れていただきながら取り組んでいただきたいと思います。

そして2点目です。大山、坂元の大山、あそこは坂元中学校がありました。昭和23年からですか、ずっと村有林を使った校舎、そして地域の人たちが少ないけどもって言って教育のためならばって言って、土地を提供してくれたところです。今になれば草ぼうぼう。何も使われてない。先人も私は泣いているのではないかなっていうふうに思います。坂元は副都心というふうなことで位置づけをされてきておりましたけれども、人口はどんどん減ってしまっております。活用するために、まだ今のところっていうところなんですけど、やはりですね、あそこの土地を持っていた方には教育の場とか、福祉の場、そういうふうなものにぜひ活用してもらえたらなっていうふうなことは、中学校を移転するときから話を聞いていました。そういうことも踏まえたりですね、人口増につながるようなそんなものに活用していくべきではないかな、いっていただければなというふうに思うんですが、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。あそこの土地もですね、駅にも近いというところで、あと大きな県道のすぐそばにもあるということもありまして、条件的には、場所的にはいい場所だと。今後のやっぱり今、議員がおっしゃいましたように、今後のまちづくりにもいろいろ影響を与える部分だと思いますので、そういう場面も含めて、これまでも考えてはいるんですけども、なかなかやっぱりこの企業を誘致するにしてもいろんな学校、何を造るにしてもですね、やはり簡単には行かないなあっていうところは感じています。ただ、先ほどからですね、回答なんか同じような回答ばかりなんですけど、そこもですね、問題意識を持って、今ある町で所有している土地、あそこにも限らずほかにもあるんですけども、そういうところも全て含めていろんな形でこっちで有効利用というところを考えながら事業を進めているところでございますので、ご理解いただきたいと思えます。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。やはりですね、大きいものを造っていく、考えていくというときには、優秀な方々が集まってもですね、やっぱり地元の今までずっと住んでそこで生活してきたものと地形とか何かっていう部分を知っている人たちの声もやっぱり拾い上げてほしいなって、私は思うんです。そしてまた、大胆な発想ということで高齢者の方から、今からどういうふうにしていったらいいだろうっていう小学生とか中学生の若者の声なんかもどんどん拾い上げていただければなって。自分で、その中の1つでも拾い上げていけば、ああ、俺たちが造っていかなきゃならないって、そういうふうな意識が出てくるのではないかなというふうな思いから、私は住民の声を大いに聞いていただきたいというふうに思っております。ぜひワークショップなんかも開いていただけたらなというふうに思っておりますので、その辺も考えていただきたいと思えます。

3点目です。3点目は、磯区から牛橋区のところの海岸分ですね。先ほどの回答の中に、サーフィン愛好者が非常に多いんですね。土曜日、日曜日になると非常に多くなります。そこでですね、サーフィン愛好者の方がいらしても、どこにどういうふうに行ったらいいんだべねっていう声がありますので、標示板とか案内板の設置も考えてみる必要があるのではないかなと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。多分ですね、どこに行ったらいいのだろうかっていうのはちょっと分からないんですが、サーフィンやってる方たちは多分その方たち同士のつながりがあるって、もう大体の場所を特定して、自分たちで行っているみたいな話を私聞いたんですけども、ただ、どうしてもですね、海に近い部分、回答にも、回答というか先ほ

どの回答でも言いましたけれども、町で管理していない部分に関して、去年、おとしと、去年か、去年の地震、あと今年も地震ありました。そのときにですね、あそこの入り口チェーンでふさいだり、やっぱりその危ないということで、そういうこともその監督省のほうでやったりもしていたみたいなので、その辺は町としてね、どこまでその、そういうところできるのかってのは分からないんですけれども、やはり山元町には海があって、山があって、11年前に津波来ましたけれども、決して怖い場所ではなくて、やはりそういう自然財産を活用してですね、交流人口なりなんなり、定住促進なりにつなげていきたいとは思っていますので、町としてはできる限りの形で今進めているところなんです、なかなかやっぱりその管理している部分のところも関わってきますので、どこまで海岸に関してはですね、町として入り込めるかという部分に関しては、ちょっとこの場ではですね、言いづらい部分があります。ただ、町としては、先ほども言いましたけれども、財産と、海は財産だと思っていますので、海をうまく活用した形で、何ていうかPRしていければというふうには思っています。サーフィンに限らず釣りも、釣りの方もいっぱい来ていただいているようですので、そういうところは生かしていきたいというふうには考えております。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。各省庁にまたがる部分もあるっていうところですね、あそこの海岸歩いていくと、がたぼこ、がたぼこで、万が一のことあったら避難をするために時間が非常にかかりますよね。事故なんかも起こる可能性が大です。そういうことで先ほどの回答の中にもありましたけれども、所管する関係省庁にですね、要望を何度となく出していただいて、早急にあそこは整備すべきではないかと思うんですが。その働きかけを早急にお願いしたいものだなというふうに思っております。町長もね、浜通り、ちょこちょこ歩くんではないかと思っておりますので、現状も分かってると思います。関係課の職員の方もですね、ぜひ行って見ていただいて、整備を早めに、急いでいただきたいなというふうに思っております。

あそこの避難丘公園も大分整備はされてんだけど夏になっとね、草ぼうぼうになりますね。ということであれば、やはり利用してる人たちにも協力をしてもらうということも踏まえながら、もうちょっと一定のところだけに頼むんではなくて、自分たちでもっていうふうなところも考えなきゃなんないのかなっていうふうには思います。その防災公園の周辺、トイレはあるんですけど、先ほど言ったようにサーファーが非常に多いんですよ。できればワンコインでも、ツーコインでもいいので、シャワーですね。行くとな、あのタンクに水を持ってきて、自分で持ってきてかけてんのね。何でですかっていったら、やっぱり海水を落として、車で帰るっていうふうなことでした。シャワーとかあるといいんですよっていう声が非常に多いので、トイレまでは水が行ってますよね。なので、ぜひですね、これも補助金とかも活用できる部分があると思いますので、そういうのを利用してですね、ぜひシャワーも設置していただければと思いますが、その辺の考えはありますでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。避難丘公園の周りですね、公園っていうかね、あの山だけではなくて、周りきれいに整備してるんですけど、私もそれは気になってたんですが、周りがちょっと最近ですね、少し荒れてきてる部分もあるので、その辺の整備はきちっと、せっかくお金をかけて造ったものが、何か、だんだん草だらけになっていくところも見えてますので、その辺は整備しなくてはいけないなという意識で私も思っていました。そ

れに付随して、その今のシャワーの件なんですけど、シャワーですとやっぱりその今後の維持管理の部分もあるんですね。海に近いので、やはりその劣化が早いという部分もあるし、そういうことも含めて今後の検討課題かなとは思っています。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。そっちの管理という部分は、隣接市町村でそういう先進事例がありますので、それを参考にぜひしていただきたいと思っております。そしてね、私非常に町外の方から褒められてること。防災公園の近くのトイレ、いつもきれいにしてもらっているそうです。使ったことありますかって言われて、ありますよって。普通、人のいないところだと、そのまま、あんまり手がかけられてないんだけど、常にきれいにしてもらってありがたいって言われました。だから、依頼されている方々もね、一生懸命やってくださってるんだなということを改めて感じておりましたので、そういうところであればシャワーを設置したとしても、隣が汚くなれば余計に汚くなってくんだよね。きれいになればやっぱり汚しちゃいけないというそういう意識が育ってくると思うので、そういうことも大事にして、ぜひですね、シャワー設置を望んでおきます。

そして、ちょっとね、多分議長から通告外って言われるかもしれないんですけども、あそこの海、せっかくあってサーファーがいっぱい来てます。今回の東京オリンピックでも競技になりましたよね。この町にもプロサーファーがおります。なので、ぜひですね、サーフィン大会、町長杯のサーフィン大会なんかはする、してもいいんじゃないかと思っておりますがその辺はいかがでしょうか。お答えできれば。

議長（岩佐哲也君）やや外れてますが、もし町長よろしければ回答願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。許されるのであればね、そういうことなんかも、先ほども言いましたように海は町の財産だと私は思っていますので、そういうふうな積極的な取組ってというのは考えられないわけではないというふうに思っていますので、その辺もきちっと、しっかり中身をですね、考えて検討していきたいと思っております。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。やはり沿岸部、ずっとお金をかけて整備をしてきました。そこを使わない手はないと思っております。そして、そこでもにぎわいを醸成し、そして中央もまた、山側で今遊休農地になってしまっていたり、荒れ地になってしまっているところ、そういうことをみんなで考えて、どういうふうにしたら一番いいんだろうというふうなことも考えながらやっていくべきだろうなというふうに思っています。

次ですね。4点目なんですけども、コロナ禍において遠距離とのやり取りということでオンラインが非常に進んでおります。そこでですね、山元町でも前にも一般質問したんですけども、そのときは全然考える余裕もないような回答いただいたんですが、やはりこんなにオンライン化が進んでいる中で、やはり町にもですね、町の施設、先ほど教育長からも回答ありましたけども、やはりもう少しですね、町民がパソコンなり、あとはスマホなりに親しんで、それを活用できるようなものということで実はですね、先月ですか、先月もですね、おもだか館を借りました。電波が悪くて、テザリングを利用してなかなか情報機器がうまく動かなかったんです。なので、利用者からはお金がかかってもいいので、ちゃんとしたものが欲しいなというふうな要望があります。隣接市町村どうなんだろうと思ったら、丸森とか、あとは亘理でもちゃんと条例も制定してやってるんですね。なので、そういうことからして、そういうオンライン化をもうちょっと広めるためにも、利用者のためにも、すべきではないかなと。昨日、同僚議員からもありましたけど、その辺についての回答をお願いします。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。オンライン化ということで、議員からご質問あった最初の部分に関しては、先ほど申し上げたようにWi-Fiが使えるようには一応なっていて、そのWi-Fiも2種類あると。1つについては、基本的に避難所対応するときのためのWi-Fiと、もう一つが一般的に公共施設、県内公共施設でよく使われていると思うんですが、みやぎFreeWi-Fiがあると。先ほどのそのおもだか館を使ったときの状況ということでは、恐らくそのみやぎFreeWi-Fiを使って、あまりいい状況ではないということだと思っただろうんですが、その辺についてはですね、状況をいろいろ確認しながら、先ほど申し上げたようなそのWi-Fiの設備に関して、さらに町として考えるべきかどうかという点を今後、検討していく必要があるかなと思います。

それから、後半のそのオンラインでの手続ということについては、これは答弁で申し上げたとおり、それが使えるような状況であれば、非常に使うほうの方々にとっては便利になるんだろうなと思います。ただ、その点については費用もかかることですし、どこまでの費用がかかって、どんなふうに活用できるか、これはちょっと具体的にいろいろ調べていかなければいけないなと思っているところで、これも今後検討だなというふうに考えております。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。施設利用の部分のということでしたけれども、その分については私はね、利用状況がどの部屋がどう、今使われてるかどうかとかがっていうことを確認するだけでも全然違うと思うんですよ。ということで、そういうふうなこともちょっと考慮していただければなっていうふうに思います。考慮はしていただけますか。

教育長（菊池卓郎君）はい。さらに具体的にその場所、場所でのということの確認ということだと思えますけれども、その辺も含めて今後検討してまいりたいと思います。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。この前、前にも高橋眞理子議員からも質問がありましたけど、他市町村ではですね、条例なんかも制定しながら利用者を図るためにも、各施設の利用者を図るためにも、コワーキングスペースなんかを設けてるところがあるんですね。それも条例化しているところもあります。特にですね、私この前、若い人たちがたまたま山下駅のところのひだまりにいたので、どちらからですか、この顔見たことねえなあと聞いていたら、丸森角田の人達も結構こちらのほうの駅を利用してんですよ。そのときに、パソコンは持ってるんだけどテザリングでだけやっていると、なかなか大変なのでっていうことだったので、もしできればコワーキングスペースなんかがあれば、お金を払ってでもいいから使えたらいいなっていうふうなことを伺ったんです。なので、ぜひですね、駅近くの施設なんかにはそういうふうなコワーキングスペースなんかを設ける考えはないかをお伺いしたいと思います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。この間、高橋眞理子議員にもお答えしたようにですね、あそこのひだまりホールに関しては、今現状で、できることと言えばテーブルの並べ替えやら何やらで、大きなちょっと改修っていうのができない状態なので、そのコワーキングスペースなり何なりをですね、駅の近くに造るとなると、今度施設自体を新たに整備しなくてはいけなくなりますので、その辺はですね、やはり状況を確認をして、もう少しすればその建物をね、使えるようになるかもしれませんので、そのような環境状況を踏まえて取り組むようにしていくしかないのかなというふうには考えています。ですから、今すぐにですね、コワーキングの部分でですね、どこかに整備するというのはちょっと厳しいのかなと。あの駅の周辺ですとですね。というふうには考えております。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。ちょっとあれかもしれない。旧坂元中学校、あそこにはパソコン教室もあったはずですよ。なので、そういう設備はちゃんと整ってるんじゃないかというふうに、私まだこの頃の部分は、状況確認はしてないんですが、ああいうところにちょっとね、見えない隠れたスペースだけをつければそれでいいいいんだそうです。話を聞くと。なので、そういうふうな活用の仕方もあるということなので、ぜひですね、そういうのに詳しい方の声なんかも聞いてですね、前向きに検討していただいて、利用率を上げるためにも、ぜひ実施できるようにご尽力いただきたいと思います、その辺はいかがでしょう。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。その坂元中学校跡地についてはですね、何ていう、その場しのぎの使い方ではなくて、やはり全体を見据えて方向性を決めていかななくてはいけないと思いますので、そういうのも含めて今後の検討課題かなというふうに考えております。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。やはり多くの方々の声を聞いて、やっぱり単体ではなくて、みんなの声を聞きながら、いかにしたらその施設を有効活用できるかっていうことをみんな考えていただければというふうに思います。特にですね、今本当にオンラインなんですよ。家にいて、九州のほうの人とか北海道の人と仕事はできるし、しゃべることもできるんだもん。ところが、施設を活用させてもらおうと思うと、その電波がうまくつながらないというふうな不具合が出てますので、やっぱり利用しやすいような状況、環境をつくるべきではないかっていうふうに私は思っております。

5 点目の部分なんです、移住してきたものの、やっぱり働く場所がないっていう人の声はありますが、昨日の回答の中でも、こちらで求人を出してもなかなかっていう部分もありますが、その辺はミスマッチが非常に多いのかなというふうに思っております。ということからですね、地域おこし協力隊の力というふうにしたんですけども、これは空き家対策にもつながるんじゃないかなというふうに思うんです。シェアハウスとか、シェアオフィスなんかになればですね、空き家がなくなりそのところに人が集まりにぎやかさが出てくるっていうふうなことで考えるんですが、その辺からの地域おこし協力隊の採用みたいなことは考えることができるかどうか、お尋ねします。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。一昨年ですかね、1 度その地域おこし協力隊ということで、たしか 1 組といますか、1 人といますか、2 組っていうかね、町のほうにも来ていただいていたと思います。それが、その方がいなくなりまして、そのあと多分その応募っていうか、こちらからね、その募集しなかったのか、入ってくる方がいなかったのか、その辺は私もちょっと分かりませんが、議員がおっしゃるようになりますね、地域おこし協力隊自体はいろんなところに、いい意味で波及効果を生み出すことはできると思いますので、その辺よく私もですね、これからよく調べて、どのような形でその地域おこし協力隊の制度の部分でですね、うまく活用できるかというのを模索していきたいというふうに思います。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。七ヶ宿とか丸森なんかは空き家対策の一環にもなったそうです。その空き家を借りてね、私住んでたんですよっていう方ともお話をしました。何がいかっていうと、地域の中にどっぷりとつかりながら一町民として、腰を据えながらできるっていうふうな話も聞きました。もし、あなただったらっていうふうな話をした場合にですね、IT 関係の若い人たちだと IT 関係の仕事をするのには最高だよっていうふうな話もありますので、それは今度はどういうふうなことで、求人を採用するか

とかってというのは、町の中で、きちっとしたものを持ちながらやっていくべきだと思うんです。隣の亘理では、荒浜に特化して、特にね、やっています。山元町だったらどうなんだろうというふうに思ったら、この前会った若い子からは、プログラミングの開発をやっていきたいので、ここでやれたらいいねとか、あとはそれプログラミングを使って組立てを自分で、そのものまでも造れたらいいねっていうような方もおりました。あとは、情報の収集発信が非常に私は得意なのでっていう方もおりました。そういうふうなことを、何かこうテーマを絞りながら、1人、2人ではなかなかできないと思うんです。なので、どういうふうなところに、今、山元町ではどこに課題があるのか、そういうことも洗い出しながら、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思うんですが、もし地域おこし協力隊を雇用したいなと思うとしたら、どんなものが考えられますかね。考えられないよね、多分ね。今ここで言ったとしても多分、と思います。ということでですね、山元町にはいまだに2か月に一遍くらい、IVUSAという学生、国際学生ボランティアの方々も来てます。あとは、町内企業で受けてくれているインターン生の受入れもやってます。あと、震災からずっとここに通い続けてくださっている方々もおられます。特に、若い人たちが町内の若者たちでつくり上げているマルシェなんかには非常に大きな力が、活性化のために力を注いでくれているなというふうに私は思ってるんです。なのでですね、ぜひぜひそういう人たちの、よそ者の目も大事なんですよ。若者の目、そしてばかになれる大人、その人たちの町を盛り上げていけたらなっていうふうに私は思います。とにかく、子供たちは大きな財産です。先人はもちろんです。知恵と技があるのは高齢者、そして未来を語れるのは子供であり、若者だと私は思っています。その子供たちが夢と希望を持って郷土愛を育むためにも、子供たちの意見、そしてちっちゃな声でも拾い上げていていただきたいな、そういうふうに思います。

最後にですね、今回、山元町に1年もしないうちに選挙に巻き込まれてしまった、すごく楽しかったっていう若者から声をいただいてきました。「宮城県の山元町に昨年引っ越ししました、移住しました。突っ込みどころの尽きない人たちの居心地のよさが気に入って住み始めもうすぐ1年、といっても仕事柄、家に籠もる上に旅して不在が多く、まだまだよそ者。しかし近所に住む方を応援して、宣伝用の車に乗ったときに6人のうち5人が何と20歳、20代、こんなこと、うそのような本当の話だったんです。そして、この人は山元町にはまだまだ、先日の地震のように課題がまだまだあります。山積みです。復興もまだまだ終わっていません。けれども、僕が会ってきた山元町の人ならよくしていけると思っています。もちろん私もそのうちの1人です。町は、ただ住む場所だけではなくて、大きな組織だと思っています。リーダーのよしあしが、組織に与える影響は想像以上に大きいものです。いろんな意味で参加をさせてもらいました。一緒に町中を走らせてもらったこと、そこで感じたものを一生懸命発信させてもらったこと、誇りに思います。めっちゃ楽しかったです。私は山元町の寛大な皆さんとこれから一緒にまちづくりをしていくのが本当に楽しみです。」そういうふうな文をいただきました。本心です。誰も知らないところに来たときに声をかけてもらって、町を変えていかなきゃっていう声はあるけど、自分で行動しなきゃならない。それを示してくれた大人と一緒に走り回れることができた、これからまちづくりができる、そういうわくわくどきどき感が彼にはあるそうです。自分1人ではなくて、先ほど言ったように地域おこし協力隊、そういう方々とネットワークを図りながらこの町を活性化していくためにも、自分

もこの町の一員であり続けたいという思いを、私たちも一緒に実現するために力を合わせていきたいなというふうに思っております。職員の皆さん、そして町民の皆さん、こういう1人でも多くの若者たちが、そして山元町に通っていて、住んでみたいなって思える人が1人でも多くなるような、そんなわくわくドキドキ感を味わえるような、そんなまちづくりを目指していこうではありませんか。そのためにも橋元町政、船出をしました。みんなで力を合わせながらやっていけたらというふうに思っております。やっていきたいものだと思っております。これからも一般質問を通し、町民の声を届けていきたいと思っておりますので、ご協力そしてご鞭撻もお願いしたいと思っております。ありがとうございます。

これで私の一般質問を終わります。

議長（岩佐哲也君）以上で9番岩佐孝子君の質問を終わります。

議長（岩佐哲也君）以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次の会議は、明日6月10日金曜日、午前10時開議であります。

お疲れさまでした。

午後1時47分 散会
